

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月14日

【四半期会計期間】 第36期第1四半期(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)

【会社名】 株式会社プラネット

【英訳名】 PLANET, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田上正勝

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【電話番号】 03(5962)0811

【事務連絡者氏名】 経営本部管理部長 梶原基陽

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【電話番号】 03(5962)0811

【事務連絡者氏名】 経営本部管理部長 梶原基陽

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 第1四半期累計期間	第36期 第1四半期累計期間	第35期
会計期間		自 2019年8月1日 至 2019年10月31日	自 2020年8月1日 至 2020年10月31日	自 2019年8月1日 至 2020年7月31日
売上高	(千円)	773,829	771,263	3,052,636
経常利益	(千円)	169,069	205,855	748,753
四半期(当期)純利益	(千円)	114,210	139,773	441,723
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失()	(千円)	8,021	600	25,668
資本金	(千円)	436,100	436,100	436,100
発行済株式総数	(株)	6,632,800	6,632,800	6,632,800
純資産額	(千円)	4,436,817	4,431,787	4,421,926
総資産額	(千円)	5,436,331	5,329,334	5,314,042
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	17.22	21.08	66.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			41
自己資本比率	(%)	81.6	83.2	83.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、依然として厳しい状況が続いております。政府主導の経済政策により個人消費に一定の回復の兆しは見られたものの、感染再拡大の懸念などもあり先行きは極めて不透明な状況で推移しております。

当事業が中心的に関わる一般消費財流通業界においては、新型コロナウイルス感染拡大によるインバウンド需要の落ち込みや、一部の化粧品やOTC医薬品等における個人消費の低迷などの影響があった一方、新たな生活様式や消費活動の変化により、マスクや除菌衛生用品などの感染症対策商品や巣ごもり消費に関連した商品の需要は堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社は継続して感染予防策をとるとともに、「プラネット ビジョン2025」に基づき、中立的な立場で「企業間取引における業務効率の追求」「企業間におけるコミュニケーションの活性化」「流通における情報活用の推進」「社会に役立つ情報の収集と発信」を行うことで業界と社会に貢献すべく各施策への取り組みを継続しました。

事業別の活動状況は次のとおりです。

・EDI事業

日用品・化粧品、ペットフード・ペット用品、OTC医薬品（一般用医薬品）に加え、健康食品や介護用品などの隣接した各業界において、メーカー・卸売業間の「基幹EDI」サービスのさらなる普及活動を継続しました。

また、業界のオンライン取引の一層の推進を図るべく、主に中小メーカー・大手卸売業間の「Web受注・仕入通信サービス『MITEOS（ミテオス）』」や、卸売業の販売実績をメーカーに通知する「販売データ」を簡易に利用できる「販売レポートサービス」の普及活動に注力しました。

さらに、2020年2月に発表した『ロジスティクスEDI概要書』で定義したデータ種のうち「出荷予定データ」を、日用品・化粧品、ペットフード・ペット用品業界関係者にご協力いただき、2020年8月にリリースしました。「出荷予定データ」をご利用いただくことにより、車両単位やパレット単位の商品積載情報、賞味期限情報および製造番号なども事前に伝えることができ、卸売業の物流センター（倉庫）などでの業務を効率化することにお役立ていただけます。

当社は引き続き、その他のデータについても検討を進めてまいります。

卸売業からの発注にもとづき、メーカーの出荷予定情報（システム上の倉庫別引当情報）や事前出荷情報（車両別商品情報、車両情報など）を卸売業に通知するデータ

・データベース事業

各データベースサービスの付加価値向上のための取り組みを継続しました。

小売業の店舗や、卸売業の支店・物流センターなどを示す「標準取引先コード」を蓄積した「取引先データベース」において、さらなる機能改善に向けた調査を継続しました。

また、日用品・化粧品、ペットフード・ペット用品、OTC医薬品などのナショナルブランドの商品情報を蓄積した「商品データベース」においては、商品情報の収集に努め、一般財団法人流通システム開発センターが提供する多言語商品情報アプリ（Mulp i）への商品情報提供を継続しました。

・その他事業

A I ・ビッグデータ活用の調査研究、そして開発への取り組みを継続しました。

これら3つの事業への取り組みの結果、主にE D I通信処理料と「販売レポートサービス」利用料の増加などに支えられた一方、一部料金の無料化施策による取引先データベースの売上減少が続いたことなどから、当第1四半期累計期間の売上高は771,263千円（前期比0.3%減）とほぼ前期並みとなりました。売上原価は、各種サービスのリニューアルに伴う増加が前期に比べて少なかったため256,149千円（前期比4.5%減）となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費などの増加があった一方、コロナ禍で調査範囲を限定したことによる調査費の減少、および、移動が制限されたことによる旅費や打ち合わせに関わる費用などの減少により、営業利益は200,378千円（前期比20.2%増）となりました。その結果、経常利益は205,855千円（前期比21.8%増）となり、四半期純利益は139,773千円（前期比22.4%増）となりました。

事業別の業績を示すと、次のとおりであります。

（E D I事業）

当社の主たる事業であるE D I事業は、利用企業数の増加、データ種類の利用拡大等によるE D I通信処理データ量の増加に支えられ、売上高は707,122千円（前期比0.5%増）となりました。

（データベース事業）

データベース事業では、「取引先データベース」、「商品データベース」のサービスを中心に、全国43万店の小売店情報等及び日用品・化粧品・ペット業界等の各メーカーの商品情報を提供しており、これら各データベースの利用状況は概ね堅調に推移しました。しかし、E D I通信処理データ量の増加を促すべく改定した料金体系において、取引先データベースの利用料金を可変長方式E D Iの利用料金に含まれるよう設計した結果、取引先データベースの売上高が減少し61,484千円（前期比6.6%減）となりました。

（その他事業）

その他事業では、インターネットを使って新製品の情報提供や商談ができる「バイヤーズネット」を中心として展開を進めてまいりましたが、売上高は2,656千円（前期比35.3%減）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ15,291千円（0.3%）増加し、5,329,334千円となりました。流動資産は23,778千円（0.9%）減少し、2,753,348千円となりました。これは主に現金及び預金が13,270千円（0.6%）減少したことなどによるものであります。また、固定資産は前事業年度末に比べ39,070千円（1.5%）増加し、2,575,985千円となりました。これは主に投資有価証券の評価額が増加したことなどによるものであります。

負債の部は、前事業年度末に比べ5,430千円（0.6%）増加し、897,547千円となりました。流動負債は3,865千円（0.8%）減少し、479,029千円となりました。これは主に未払法人税等が減少したことなどによるものであります。

純資産の部は、その他有価証券評価差額金が増加したことなどにより、前事業年度末に比べ9,861千円（0.2%）増加し、4,431,787千円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は21,463千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,360,000
計	15,360,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,632,800	6,632,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式。 単元株式数100株
計	6,632,800	6,632,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月31日		6,632,800		436,100		127,240

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,900		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,618,600	66,186	同上
単元未満株式	普通株式 12,300		
発行済株式総数	6,632,800		
総株主の議決権		66,186	

【自己株式等】

2020年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プラネット	東京都港区浜松町一丁目31	1,900		1,900	0.0
計		1,900		1,900	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年8月1日から2020年10月31日まで)及び第1四半期累計期間(2020年8月1日から2020年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,265,197	2,251,927
売掛金	480,826	476,280
前払費用	12,108	10,628
その他	19,093	14,613
貸倒引当金	100	100
流動資産合計	2,777,127	2,753,348
固定資産		
有形固定資産		
建物	49,636	49,636
減価償却累計額	39,455	39,813
建物(純額)	10,181	9,822
工具、器具及び備品	40,015	40,015
減価償却累計額	24,690	25,496
工具、器具及び備品(純額)	15,325	14,518
有形固定資産合計	25,506	24,341
無形固定資産		
ソフトウェア	508,065	527,062
電話加入権	1,383	1,383
無形固定資産合計	509,448	528,445
投資その他の資産		
投資有価証券	928,336	991,933
関係会社株式	768,099	717,848
繰延税金資産	47,956	53,423
保険積立金	160,255	162,718
その他	97,312	97,294
貸倒引当金		18
投資その他の資産合計	2,001,960	2,023,199
固定資産合計	2,536,915	2,575,985
資産合計	5,314,042	5,329,334

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	150,682	145,756
未払金	56,514	74,081
未払法人税等	139,627	80,638
賞与引当金	24,941	55,708
役員賞与引当金	34,000	8,500
その他	77,129	114,344
流動負債合計	482,895	479,029
固定負債		
退職給付引当金	199,478	204,759
役員退職慰労引当金	197,600	201,568
資産除去債務	12,142	12,189
固定負債合計	409,221	418,517
負債合計	892,116	897,547
純資産の部		
株主資本		
資本金	436,100	436,100
資本剰余金	127,240	127,240
利益剰余金	3,541,077	3,541,603
自己株式	1,788	1,788
株主資本合計	4,102,629	4,103,155
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	319,296	328,632
評価・換算差額等合計	319,296	328,632
純資産合計	4,421,926	4,431,787
負債純資産合計	5,314,042	5,329,334

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年8月1日 至2019年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自2020年8月1日 至2020年10月31日)
売上高	773,829	771,263
売上原価	268,311	256,149
売上総利益	505,517	515,113
販売費及び一般管理費	338,844	314,734
営業利益	166,673	200,378
営業外収益		
受取利息	9	10
有価証券利息	2,091	2,604
雑収入	295	2,861
営業外収益合計	2,395	5,477
経常利益	169,069	205,855
税引前四半期純利益	169,069	205,855
法人税、住民税及び事業税	65,176	75,665
法人税等調整額	10,316	9,583
法人税等合計	54,859	66,081
四半期純利益	114,210	139,773

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
減価償却費	55,996千円	56,610千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月24日 定時株主総会	普通株式	135,933	20.5	2019年7月31日	2019年10月25日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月20日 定時株主総会	普通株式	139,248	21	2020年7月31日	2020年10月21日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

	前事業年度 (2020年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年10月31日)
関連会社に対する投資の金額	248,408千円	248,408千円
持分法を適用した場合の投資の金額	158,667千円	158,067千円

	前第1四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失()の金額	8,021千円	600千円

損益等からみて重要性の乏しい関連会社については、除外してこれらの金額を算出しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、報告セグメントが単一となっており、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	17.22円	21.08円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	114,210	139,773
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	114,210	139,773
普通株式の期中平均株式数(株)	6,630,888	6,630,888

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年12月14日

株式会社プラネット
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事業所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 悟 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 島 陽 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラネットの2020年8月1日から2021年7月31日までの第36期事業年度の第1四半期会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プラネットの2020年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認め

られる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。